災害名［市区町村記入欄］
令和８年８月千葉豪雨から台風第25号までの一連の災害

都道府県センター受付欄

別紙様式第７号

被災者生活再建支援金支給申請書

【同意事項】罹災証明書の被害程度が変更された場合、既に出されていた支給決定が取消又は変更されることに伴う差額を返還します。

被災者生活再建支援法人　　申請日　令和　　年　　月　　日
公益財団法人都道府県センター理事長　殿
上記【同意事項】に同意の上、被災者生活再建支援金の支給を申請します。

※楷書で丁寧に記入してください。

申請者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請回数〔支給番号〕	
初回	２回目以降（　　）

世帯主以外の方が申請する場合はその理由及び世帯主との関係　：

Ⅰ　被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①被災時の世帯主情報

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		大・昭 平・令　　年　　月　　日	男　女
世帯主個人番号			

※世帯主個人番号を記入した場合は、住民票添付省略可かつ公金受取口座利用にチェックした場合は、預金通帳の写し省略可

②被災した住宅の住所（被災住所：集合住宅の場合は、物件名、部屋番号まで正確に記入）

〒

③被災時の世帯員情報（初回申請は必ず記入、２回目以降申請は記入不要）７人以上の場合は備考欄へ記入して下さい。

	ふりがな	生年月日		ふりがな	生年月日
1		大・昭 平・令　　年　　月　　日	4		大・昭 平・令　　年　　月　　日
2		大・昭 平・令　　年　　月　　日	5		大・昭 平・令　　年　　月　　日
3		大・昭 平・令　　年　　月　　日	6		大・昭 平・令　　年　　月　　日

※世帯員とは、世帯主と住宅及び生計を１つにする世帯主以外の方をいいます。

Ⅱ　被災時世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい。

□事前登録済の公金受取口座を利用する

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
		普通	

ゆうちょ銀行	記号		番号	

口座名義（カナ）	

口座名義が世帯主と異なる場合（被災時同一世帯員に限る）はその理由を記入してください。（前回と同じ名義の場合は記入不要）

また、世帯主以外の同一世帯員が公金受取口座を利用する場合は口座名義人個人番号を記入してください。

理　由	
口座名義人個人番号	

※口座名義人が世帯主で公金受取口座を利用する場合は、Ⅰ①で個人番号を記入してください。

Ⅲ　被災世帯の現在の住所等を記入して下さい。（集合住宅の場合は、物件名、部屋番号まで正確に記入）

現在の住所	□被災住所と同じ　〒
電 話 番 号	（　　）

Ⅳ（１）申請する**基礎支援金**について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
（初めて申請される方は必ず記入してください。２回目以降は、特に必要がない限り空欄のままで結構です。
なお、中規模半壊で初めて申請される場合には、（２）に記入してください。）

区　分	今回申請(A)		受給済(B)	
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯
全壊	100 万円	75 万円		
半壊解体	100 万円	75 万円		
敷地被害解体	100 万円	75 万円		
長期避難	100 万円	75 万円		
大規模半壊	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円

半壊解体・敷地被害解体の場合は
その理由：

申請額(A－B)：
万円

（２）申請する**加算支援金**について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区　分		今回申請(C)		受給済(D)	
		複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯
建設・購入		200 万円	150 万円		
補修		100 万円	75 万円		
賃借 ※公営住宅入居者除く		50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円
中規模半壊	建設・購入	100 万円	75 万円	100 万円	75 万円
	補修	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円
	賃借 ※公営住宅入居者除く	25 万円	18.75 万円	25 万円	18.75 万円

申請額(C－D)：
万円

注）それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらのうちの高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

---------- 市区町村記入欄 ----------

添付書類確認欄

罹災証明書	住民票	預金通帳の写し	解体証明書	敷地被害証明書	長期避難世帯証明書	契約書の写し	その他

備考欄

その他添付書類・申し送り事項等

市区町村
個人番号本人確認欄

※罹災証明書における被害の程度が変更となった場合は□に✔及びカッコへ変更経過を記入
□　（【変更前】　→【変更後】　）
＊この場合、都道府県センターで事実関係を確認後に、支給決定を行います。

担当部署　　担当者名